

## 随意契約の内容の公表

担当部課	上下水道部 済浄化センター
契約締結年月日	令和7年12月1日
修繕名	東部浄化センターし渣スキップホイスト整備修繕
修繕の概要	し渣スキップホイストの部品取替及び調整
契約金額(税込)	金2,970,000円
契約の相手方	株式会社フソウ 名古屋支店
根拠規定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 (該当する□欄に印をつけること)
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号 競争入札に付し入札者がないとき、又は再度の入札に付し落札者がないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。
	本設備は、株式会社フソウ（旧扶桑建設工業株式会社）が東部浄化センターに合わせて設計・施工を行っており、今回交換する部品は特殊品となる。 当該設備の修繕にあたっては特殊品の仕様に適合するよう専門的な技術及び知識が必要であり、的確な履行が困難であることから、業者が限定されその契約内容の特殊性が競争入札に適さないため、随意契約とする。 株式会社フソウは、当該設備の設置業者であり、当該設備に精通し、迅速な対応が可能であるため、同社を選定する。

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、上下水道部 済浄化センターです。